

テレビ・インターネット・電話が、もしもの時・・・

ズバリ

まかせて安心!

おまかせパックご加入で各種有料サービスが
無料でご利用いただけます。

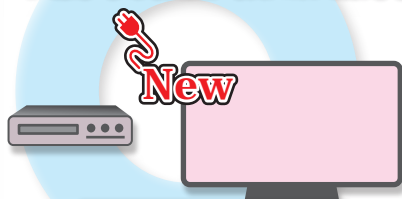
ぶんぶんテレビの

おまかせパックは 月額利用料

300円
(税込330円)

あんな時やこんな時、とっても便利でお得なサービスです。!

テレビやレコーダーの
買替時の設置・設定が無料!



¥3,000もお得!!

無線LAN(wi-fi)の
購入・設置が無料!



¥10,000以上もお得!!

番組ガイド
購読無料!



※希望者のみ

もちろん 故障の時などすぐに伺います

	作業内容		通常価格	おまかせパック	制限
共通	移 設 (引越し)	別住所への移設工事費	1式	22,000円～	1回 / 年
	引込線移動	お客様都合による引込場所の移動	1式	～22,000円	1回 / 年
	ブースターの故障交換	落雷などによるブースターの交換	1台	11,000円～	1回 / 年
	移 設 (宅内)	同建物内のSTB・モデム・EMTAの移動	1式	5,500円～	1回 / 年
テレビ	リモコン販売	1年以上経過したリモコン全機種	1個	3,520円	1回 / 年
	テレビ設定	初期設定や配線・チャンネル設定 *1	1台	3,300円	1回 / 月
	レコーダー設定	初期設定や配線・チャンネル設定 *1	1台	3,300円	1回 / 月
	DLNA接続 *3	STVB・ラク録プラン・デジ録ブルーレイ利用者 のみ端末機3台まで *2	1式	3,300円	1回 / 月
インターネット	パソコン基本設定	インターネット接続設定・メール設定	1台	2,200円	1回 / 月
	パソコンの初期セットアップ	開梱・セットアップ	1台	2,200円	1回 / 月
	マカフィーのインストール	当社セキュリティのみ (申込み要)	1回	2,200円	1回 / 月
	プリンター設定	スキャナーの設定も行います。	1台	2,200円	1回 / 月
	パソコンのテレビ設定	接続・チャンネル設定 *1	1台	2,200円	1回 / 月
	無線LANレンタル *4	初回設定込 (対象: エコノミーコース、ベーシック コース、ハイパーコース)	1式	販売のみ	1回 / 月
	無線LAN設定	初期設定や配線 (無線LAN・LANケーブルは お客様準備) 端末機3台まで	1式	3,300円	1回 / 月
電話	電話機交換初期設定	購入した電話機の初期設定	1式	3,300円	1回 / 年

おまかせパック
ご加入で
0円

当社からレンタル・購入されている機器以外の操作方法の説明は対象外になります。

まずはお電話ください!

くらしの安心

お問い合わせ
お申込み先

ぶんぶんテレビ

0120-55-3734
フリーコール 携帯電話からもご利用できます。 ゴー ゴー みんなで見よう

●受付時間 月曜日～金曜日/9:30～18:00
土曜日(第2・4)/9:30～15:00 [祝日はお休みです。]

TEL 0952-24-3734 FAX 0952-24-7350

インターネットでも受付OK! 詳しくはホームページへ ぶんぶんテレビ

検索

24.03.3.000



下記のサービス等は「おまかせパック」に含まれません。

配線工事	別途見積り
アンテナ撤去	3,000円 (税込3,300円) ～
ウイルス駆除	見積り 6,000円 (税込6,600円) ～
データ移行・バックアップ	別途見積り
LANアダプタ	LANケーブル接続でパソコンに差し込み口がない場合は別途アダプタを電気店でお買い求めください。

当社からレンタル・購入されている機器以外の操作方法の説明は対象外になります。
OSのアップグレード、ダウングレード、初期化等は対象外になります。

●*1 テレビ端子がある部屋に限ります。HDMIケーブルも必要な場合は無料。●*2 無線LANなどの環境が必要です。●*3 地上・BS・CATVの番組やSTBや外付けHDDに録画した番組を、別の部屋にあるタブレットやスマートフォンなどで視聴するサービスです。●*4 無線LANレンタルはおまかせパックを解約されるとご利用いただけなくなります。無線LANのご返却が必要です。※各作業内容は、テレビ・インターネット・ケーブルプラス電話のご契約があるサービスのみ適用できます。※作業は当社営業時間に行います。(24時間サポートではありません。)*佐賀市有線テレビエリアにお住まいの方は、適用されない項目があります。詳しくはお問い合わせ下さい。※最低利用期間は6ヶ月間です。

ぶんぶんテレビ「おまかせパック」利用規約

第1条(本規約の適用)

佐賀シティビジョン株式会社(以下「当社」といいます。))は、このぶんぶんテレビ「おまかせパック」利用規約(以下「本規約」といいます。))を定め、これにより、ぶんぶんテレビ「おまかせパック」(以下「本サービス」といいます。))を提供します。

第2条(本規約の範囲・変更)

当社が、必要に応じて本サービスの契約を締結している者(以下「契約者」といいます。))に通知または当社のホームページ等にて公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。本規約は契約者の承認を得ることなく変更することがあります。その場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本約款によります。

2. 当社は、契約者の承認を得ることなく、本規約の全部または一部を変更または廃止することがあります。その場合には、料金および提供条件等は、変更後の規約によります。

第3条(提供するサービス)

本サービスは、月額固定料金300円(税込330円)で、契約を開始した月から契約が解除もしくは解約となった月まで毎月課金することで、裏面に定めるサービスの提供を受ける事ができます。本サービスの作業は当社の営業時間に限ります。

第4条(契約の単位)

契約は、世帯ごとに行います。

第5条(申し込み)

本サービスの提供条件を満たす場合、基本サービスの加入者等と同一人物である必要があります。

第6条(申し込みの承諾)

当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、本サービスの利用申し込みを承諾しない場合があります。

- (1) 申込者が本規約に違反する恐れがある場合
- (2) 法人契約である場合
- (3) サービスの提供が著しく困難である場合

第7条(最低利用期間)

本サービスには、6か月間の最低利用期間があります。契約者は、サービス提供を開始した日の属する翌月を1と起算して6か月の加入契約期間内に解約もしくは、加入契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに、第3条(提供するサービス)に定める月額利用料に相当する額に、最低利用期間の残余期間を乗じて得た額を支払うものとします。

第8条(料金の支払方法)

契約者は、第3条(提供するサービス)に定める月額利用料金を、基本サービスと同じ支払方法にて支払うものとし、その他の方法で支払うことはできないものとします。

第9条(遅延損害金)

契約者は、料金等の支払いを遅延した場合は、遅延期間につき年率14.6%の遅延損害金を当社に支払うものとします。

第10条(便宜の供与)

契約者は、当社または当社の指定する業者が本サービスの提供を行うために、契約者の敷地、家屋、構築物等の出入りについて協力を求めた場合はこれに便宜を供するものとします。

第11条(国内法への準拠)

本規約は日本国国内法に準拠するものとし、本サービスにより生じる一切の紛争等については佐賀地方裁判所を管轄裁判所とします。

第12条(定めなき事項)

本約款に定めなき事項が生じた場合は、当社、契約者は契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

付 則

1. 当社は特に必要があるときには、この約款に特約を付することができるものとします。
2. 本規約は、令和3年4月1日より施行します。